

## 平成30年度地域少子化対策重点推進事業（平成30年度第2次補正予算）実施計画書（市町村分）個票

市町村名 長崎県島原市  
 担当部署名 政策企画課

区分	自治体間連携を伴う新たな取組に対する支援
関連事業メニュー	3 自治体間連携を伴う新たな取組支援
個別事業名	しまばら結婚サポート事業（県事業との連携）
実施期間	交付決定日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
	<p>（個別事業の内容） ※(注)2</p> <p>少子化の克服に向けては、「少子化社会対策大綱」にあるとおり、「結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向けて、社会全体で行動を起こす」ことが必要である。      このため、長崎県においては、県・市町の連携体制のもと、企業・団体及び県民を巻き込んだ結婚、妊娠・出産、子育て応援のためのキャンペーンによる全県的な機運醸成を図るとともに、職縁結婚の減少を補う取組として「企業間交流事業」を新たに実施することとしている。</p> <p>本市においても、県市共通の課題である有配偶率の改善に向け、県の企業間交流事業実施に伴い婚活支援窓口を強化するとともに、県のグループマッチングシステム登録者など結婚を希望する独身男女に対し、セミナー及びイベントにより出会いの機会を提供する。</p> <p>なお、これらの取組の推進にあたっては、県・市町・民間団体で構成する「長崎県婚活サポート官民連携協議会」において取組内容の協議や取組状況・成果の共有などを行い、各主体が連携した重層的な働きかけにより相乗効果を発現させ、職縁結婚などの活性化を図る。</p> <p>1 長崎県婚活サポート官民連携協議会の開催      県・市町及び団体が連携し、婚活支援事業を一体的に推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図る場として開催する。      ・構成団体：長崎県、県内全21市町、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県漁業組合連合会、ながさきめぐりあい事務局 ※今後拡大を予定      ・開催回数（予定）：年2回      ・協議テーマ（予定）：      - 本県の少子化の現状及び婚活支援を中心とした企業の巻き込みに関する研究      - 効果的な連携策の検討      - 県内外の事例研究      - 平成31年度の取組について（実施方法の検討、進捗状況の共有など）      - 平成32年度以降の取組について（今後の展開、目標の共有、さらなる連携の検討など）</p> <p>2 県の企業間交流事業実施に伴う婚活支援窓口の強化      本市においては、平成26年度に結婚相談窓口ハッピーカフェを開設し、平成30年度より県の婚活支援事業（縁結び隊、データマッチングシステム）と連携して窓口を設置しているが、県が新たに企業間交流事業を実施するにあたり、本市の窓口においても新たに企業コーディネーターを配置するなど窓口機能を強化し、企業を訪問して企業内推進員の設置及びグループマッチングシステムの登録の働きかけを行うことにより、本市における職縁結婚の活性化を図る。</p> <p>&lt;市の役割&gt;      ・企業コーディネーターによる企業間交流事業の促進（企業への訪問、連絡調整、問い合わせ対応）      ・しまばらお世話し隊などの取組と企業間交流事業との連動（相談対応、周知広報、その他事業の円滑な推進）</p> <p>&lt;県の役割&gt;      ・めぐりあい事業、縁結び隊、データマッチングシステム、企業間交流事業のしくみの構築・運用と、市町における支援（事業の市町別実績報告、県婚活サポートセンターによるノウハウ提供等）      ・市町窓口の周知促進</p>

個別事業の内容

<p>&lt;県との連携により見込まれる効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムを自前で開発することなく、少ない財政負担で、県の婚活支援のしくみ（データマッチングシステム・グループマッチングシステム等）を活用できる。</li> <li>・市と県で窓口の周知を行うことにより、相乗効果が得られる。 （参考：県・市町等一斉広報（H30.10～12月） →データマッチングシステム新規会員数（11～12月）対前年比+50%）</li> <li>・市外在住者とのマッチングが期待できる</li> </ul> <p>3 県の企業間交流事業と連携した婚活セミナー・イベントの開催</p> <p>県の企業間交流事業と連携し、市内企業のグループマッチングシステム登録者などを対象として、コミュニケーションスキル等を磨くためのセミナー及び婚活イベントを開催することにより、結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供し、イベント後は個別相談やフォローを行い、結婚の後押しを行う。</p> <p>&lt;市の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント準備セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>－対象：グループマッチングシステム登録者など結婚を希望する未婚男女</li> <li>－回数：3回</li> <li>－参加者数（予定）：28名×3回＝84名</li> <li>－内容：イベントに備え、コミュニケーションのスキルアップや、身だしなみ等のマナー研修等のセミナーを開催する。</li> </ul> </li> <li>・イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>－対象：グループマッチングシステム登録者など結婚を希望する未婚男女</li> <li>－回数：3回</li> <li>－参加者数（予定）：28人×3回＝84名</li> <li>－内容：ゲームや体験を通じて男女が交流できる内容</li> </ul> </li> </ul> <p>※イベント準備セミナー及びイベントは、開催の都度参加者を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの事後フォロー <ul style="list-style-type: none"> <li>イベント参加者に対して、ハッピーカフェにおいて個別相談等のイベント後のフォローを行う。</li> </ul> </li> <li>・婚活セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>－対象：グループマッチングシステム登録者など結婚を希望する未婚男女</li> <li>－回数：3回</li> <li>－参加者数（予定）20名×3回＝60名</li> <li>－内容：自分の人生の在り方や自分自身を見つめ直すといった内容で、結婚に前向きになれるセミナーを開催する。</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;県の役割&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等に対するグループマッチングシステム登録者の募集</li> <li>・グループマッチングシステム登録者及び企業に対するイベント・セミナーの案内</li> </ul> <p>&lt;県との連携により見込まれる効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集客の効率化</li> <li>・市外在住者を含めたマッチング機会の増大</li> <li>・県全体の企業間交流事業の活性化</li> </ul> <p>4 実施にあたっての役割分担</p> <p>長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、窓口の周知及びイベント・セミナーの参加要請を行う。</p> <p>5 「新たな取組」の要件該当性</p> <p>県との連携による企業等への働きかけ及び婚活イベント・セミナーの開催は初の試みであるため「新たな取組」である。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>婚活支援については、各自治体や企業団体と情報を共有し、効果的な取り組みを研究しながら、県下一体で取り組むことで相乗効果があると考え、31年度以降も、結婚相談窓口として地域に開かれたハッピーカフェの運営を行い、県の婚活支援事業を活用しながら、結婚を希望する方の支援を行い、婚姻数の増加を図る。</p> <p>【事業実施に当たっての留意点】</p> <p>本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループマッチングシステム登録グループ数 10グループ(H31年度) ⇒グループマッチングの引合せ数10グループ</li> <li>・ハッピーカフェ会員140名</li> <li>・県マッチングシステム会員50名</li> <li>・ハッピーカフェによるマッチング数30組</li> <li>・婚活イベント・セミナー参加人数 1回につき各28名(計84名)、参加率 100% ⇒結婚に対する活動に前向きになった者の割合5割</li> <li>・婚活セミナー参加人数 1回につき20名(計60名)、参加率 100% ⇒婚活への意欲が高まった参加者の割合5割</li> <li>・企業、団体への働きかけ 訪問30企業(団体)、働きかけ延回数200回</li> </ul> <p>・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)4</p> <p>長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。</p> <p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5</p> <p>民間事業者は、県の企業間交流事業において企業内推進員を設置することとなっている。本市はこの推進員を通じ、市内企業に対して婚活イベント・セミナーの参加呼びかけを行う。</p>
--	--

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 6	(関係部局等) 島原市 市長公室 政策企画課 (配慮すること) 事業実施にあたっては、価値観の押し付けにならないよう、事業内容について助言を得るものとする。
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注) 7	■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) ■②競争入札方式 □③随意契約 [事業の内容: ] (①を除く) [随契の理由: ]
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注) 8	該当する取組の有無: □有 (取組名: ) ■無 □有の場合の担当部局: